

# 鶴見岳・伽藍岳の噴火警戒レベル

— 火山災害から身を守るために —

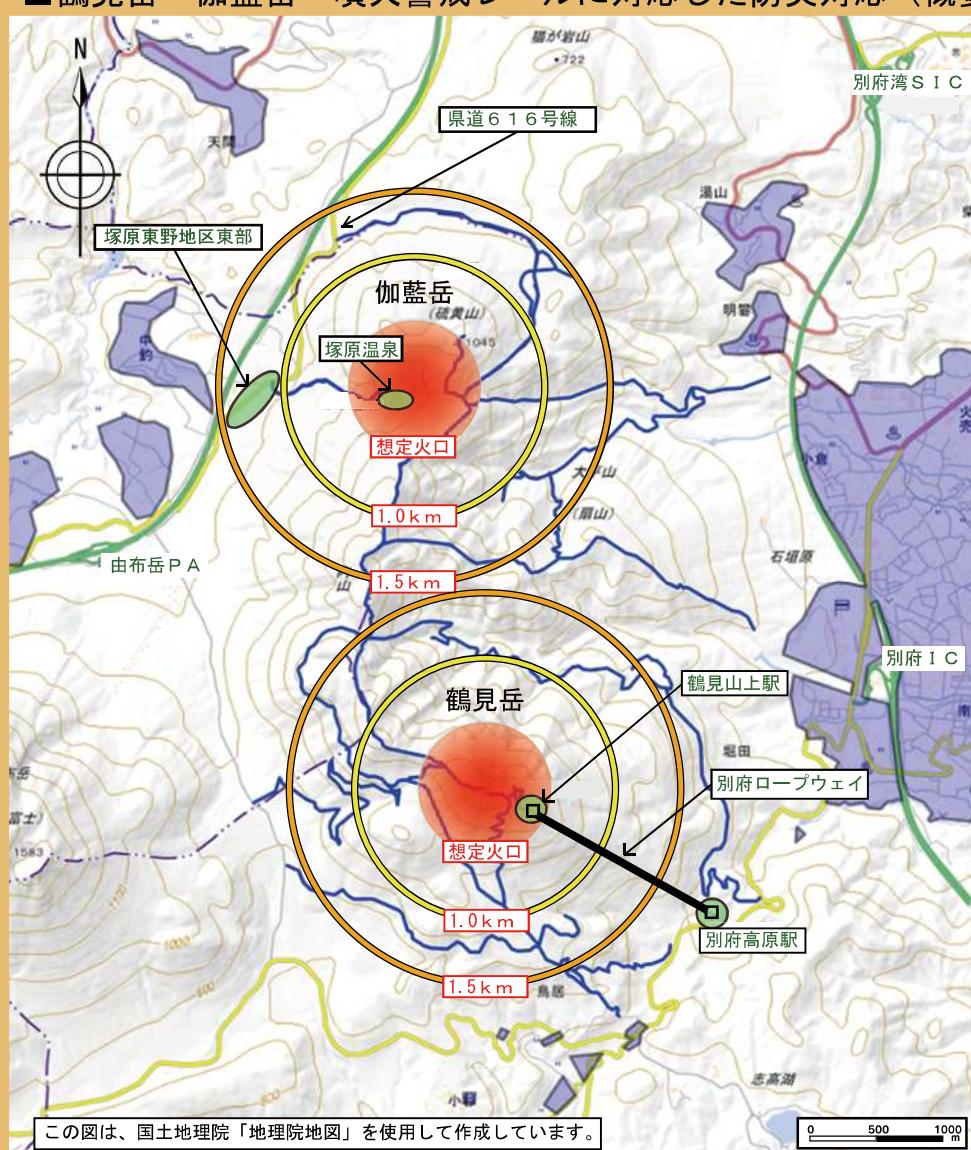
## 噴火警戒レベル

- 噴火警戒レベルとは、噴火時などに危険な範囲や必要な防災対応を、レベル1から5の5段階に区分したものです。
- 各レベルには、火山の周辺住民、観光客、登山者等のとるべき防災行動が一目で分かるキーワードを設定しています（レベル5は「避難」、レベル4は「避難準備」、レベル3は「入山規制」、レベル2は「火口周辺規制」、レベル1は「活火山であることに留意」）。
- 鶴見岳・伽藍岳の噴火警戒レベルは、噴火警報等でお伝えします。



由布岳から鶴見岳・伽藍岳を望む

### ■ 鶴見岳・伽藍岳 噴火警戒レベルに対応した防災対応（概要）



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。

凡 例	
想定火口	高速道路
特定地域	国道
居住区域	県道
	登山道
レベル5（避難）	
危険な居住地域からの避難等が必要	
レベル4（避難準備）	
警戒が必要な居住地域での避難の準備が必要 要配慮者の避難等が必要	
レベル3（入山規制）	
火口から概ね1.5km以内の立入禁止 ○(1.5kmの範囲内) ・塚原東野地区東部は避難 ・大分自動車道湯布院ICから別府IC間は通行止 ・範囲内の県道616号は通行止 ・範囲内の鶴見岳及び伽藍岳への登山道立入禁止	
レベル2（火口周辺規制）	
火口から概ね1km以内の立入禁止 ○(1kmの範囲内) ・塚原温泉は避難 ・別府ロープウェイ運行停止、山上駅は避難 ・範囲内の県道616号は通行止 ・範囲内の鶴見岳及び伽藍岳への登山道立入禁止	
レベル1（活火山であることに留意）	
状況に応じて火口内への立入規制等	

■ 特定地域は居住地域よりも想定火口に近く、上図中の「凡例のマークで示す」温泉等の施設が含まれる地域です。

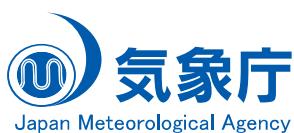
居住地域よりも早い段階で避難準備や避難の対応が必要となります。

■ この図は「鶴見岳・伽藍岳火山防災協議会」によるハザードマップをもとに、地元自治体と調整して作成しています。

■ 各噴火警戒レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められています。また、鶴見岳・伽藍岳の噴火警戒レベルに応じた防災対応は、火山の活動状況に応じて警戒範囲や立入規制等が異なるため 最新の防災情報により対応ください。  
詳細については大分県、別府市、由布市、宇佐市、日出町にお問い合わせください。



本冊子は、植物油インクを使用しています。



問い合わせ先

福岡管区気象台 地域火山監視・警報センター  
TEL: 092-725-3606 <http://www.jma-net.go.jp/fukuoka/>  
大分地方気象台  
TEL: 097-532-0644 <http://www.jma-net.go.jp/oita/>



# 鶴見岳・伽藍岳の噴火警戒レベル

種別	名称	対象範囲	レベル (キーワード)	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者等への対応	想定される現象等
特別警報	噴火警報(居住地域)	居住地域及びそれより火口側	5 (避難)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな噴石や火碎流、溶岩流が居住地域に到達、あるいは到達するような噴火の発生が切迫している。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 観測事例なし</p>
			4 (避難準備)	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される(可能性が高まっている)。	警戒が必要な居住地域での避難の準備、要配慮者の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな噴石が火口から4km以内に飛散する可能性がある。または、火碎流、溶岩流が居住地域付近に到達するような噴火の発生が予想される。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 約10,500～7,300年前の間に溶岩が約2.7km流下(鶴見岳)</p>
警報	噴火警報(火口周辺)	火口から居住地域近くまで	3 (入山規制)	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口から居住地域近くまでの範囲への立入規制等。状況に応じて要配慮者の避難準備、特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大きな噴石が火口から概ね1.5km以内に飛散。</li> <li>火碎流(低温～高温)が火口から概ね1.5km以内に流下。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 観測事例なし</p>
			2 (火口周辺規制)	火口周辺に影響を及ぼす(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)噴火が発生、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活。火口周辺への立入規制等。状況に応じて特定地域の避難等が必要。	<ul style="list-style-type: none"> <li>小規模噴火が発生し、大きな噴石が火口から概ね1km以内に飛散。</li> <li>火碎流(低温～高温)が火口から概ね1km以内に流下。</li> </ul> <p><b>過去事例</b> 大きな噴石：867年の噴火(伽藍岳) 火碎流：観測事例なし</p>
予報	噴火予報	火口内等	1 (活火山であることに留意)	火山活動は静穏。火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる(この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ)。	状況に応じて火口内への立入規制等。	<ul style="list-style-type: none"> <li>火山活動は静穏。状況により火口内に影響する程度の噴出の可能性あり</li> </ul>

- 特定地域とは、火口周辺の警戒地域として他の地域より早い防災対応を取る必要がある地域を指します。
- 各噴火警戒レベルにおける具体的な規制範囲等については地域防災計画等で定められています。詳細については地元自治体にお問い合わせください。
- 最新の噴火警戒レベルは気象庁ホームページでもご覧になれます。  
<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>